

書評

金澤周作著

『チャリティとイギリス近代』

A5判 / 434頁 / 定価 5250円 / 京都大学学術出版会, 2008

八木橋 慶一

近畿医療福祉大学

本書は、近代英国におけるチャリティないしフィランソロピ¹⁾の役割を捉えなおし、新たな英国史あるいは福祉観につなげることを目指して執筆されたものである。多くの先行研究が、チャリティないしフィランソロピを20世紀の福祉国家の前段階にすぎないとするなか、著者は「『進歩』のための踏み石にすぎなかったのだろうか」と疑問を提示し、通説こそ乗り越えるべきものという視点で書き進める。著者の最大の論拠は、福祉国家に移行後も現代に至るまで、英国社会が慈善活動へ傾ける並々ならぬエネルギーの存在である。もし国家による福祉の提供が、チャリティないしフィランソロピに完全に取って代わったのであれば、この「慈善熱」は雲散霧消していてもおかしくないはずである。しかし、現代においてもなお、英国は世界的にトップクラスの慈善活動大国なのである。著者は、その淵源が近代、とりわけ18世紀後半からの約1世紀にあると考え、チャリティないしフィランソロピの諸活動を「与え手」はもとより、「受け手」の側にも着目して克明に記述していく。まずは以下で各章の内容を簡単に紹介する。

序章では、通説への疑問、近代チャリティの多様性や受け手への注目の必要性を主張し、本書の構成に関してまとめている。読み進める際の非常にわかりやすいガイドとなっている。第1章から本格的に議論に入っていくが、「さまざまなチャ

リティのかたち」という章題からもわかるように、先行研究が「篤志協会」という1つのタイプにフィランソロピを代表させていたことに対して、フィランソロピはさまざまなタイプの混成物であったことを一次資料から丹念に裏付けていく章である。

第1章の各節は、そのさまざまなタイプのフィランソロピ、信託型、結社型、友愛組合支援型、慣習型、個人型の5つに対応している。信託型とは、遺言者の遺産に基づくチャリティのための基金の管理を任された者が運営する救済機構のことである。結社型とは、発起人たちがある目的のために寄付を募り、その寄付によって運営される組織のことであり、上述の「篤志協会」が代表例である。友愛組合支援型は、組合の出資者が救済の受け手となることができる、いわば相互扶助の組織形態である。そのほか、伝統的コミュニティによるフィランソロピが慣習型、個人が直接金銭的、物質的な支援を行うものが個人型とされた。これまでの先行研究では重視されていなかった資料や手紙に光を当てることで、フィランソロピが網の目のように英国全土を覆い、固有の場あるいは自立領域として機能していたことを論証している。歴史研究の醍醐味を味わうことができるであろう。

第2章では、前章で触れたフィランソロピの自立領域としての部分だけでなく、国家との関係が

らどのようなアイデンティティを保持していたのかを描いている。フィランスロピの活動は、国家の社会政策と無関係に存在するわけではない。その国家との関係性を国家側からだけでなく、フィランスロピの側を中心に考察することにより、これまで考えられている以上に独自性や優位性が存在していたことも明らかにしている。

具体的には、公的救貧（救貧法行政）と海難救助（難破船）の問題である。公的救貧は、貧者にとって最後のよりどころであるがゆえに、かえって最悪の状況に陥るまで貧者を放置しかねなかった。それに対して、フィランスロピはより早い段階での救済、つまり状況の悪化防止に役立つ活動を展開していたのである。結果的に、救貧法以上に「人々の『転落』を防ぐ網」、いわばセイフティーネットを張っていたことがわかる。海難救助の場合では、かつては助からない前提であったものが、科学技術の向上により人命救助が可能になった際に、フィランスロピの側が行政以上に積極的に活動し、時には政策にまで影響を与えた様子を詳述している。第1章ではフィランスロピが空間的に英国をどのように覆っていたのかを明らかにした著者は、国家との関係においてフィランスロピがどのようなアイデンティティを、いわば内面的な領域を獲得、保持していたのかを鮮やかに析出したといえる。

前章まではフィランスロピの領域の分析が主であったが、第3章ではこの「英国内の独特の時空間」における人々の行動に焦点が当てられる。ただし、それは著者も述べているように個別のエピソードを紹介するようなものではなく、その背景にある構造がどのように同時代人の行動をコントロールしていたかを明らかにするものである。言い換えれば、フィランスロピという領域構造のなかで、近代英国人がどのように振舞ったのか、あるいは振舞うことを求められたのかを描いた章である。本書のメインといえる章であろう。

もちろん、「人々」とはさまざまな階級の人々である。王族や地域有力者、富裕者などが、単に個

人的な同情や道徳心といった感情だけでフィランスロピに参加するのではなく、彼ら自身がその場が社会的な機能を有していればこそ参加していた側面を描いている。より重要なのは、受け手の側の紹介であろう。彼らはただ受動的に救済を受けていたのではなかった。架空の人物に仮託した話（219-224 ページ）は、受け手の側がいかにフィランスロピの制度を知り尽くして利用していたかをわかりやすく伝えるものであり、きわめて有意義な挿話である。もちろん、制度を利用せざるをえないような低賃金であったため、彼らは生きる術として制度を利用したのである。そうであるがゆえに、与え手側もその制度を崩壊させることなど思いもしなかった。両者間で暗黙の了解の下に成立した構造が浮かび上がってくる。

本章ではここから、その構造自体が自己拡大のプロセスを発動させる姿を論理的に描いてゆく。与え手も受け手も、そしてそれ以外の人々も、この慈善活動を当然視する構造のなかで一種の「共同体」志向を発展させるのだが、この「共同体」は閉じた輪などではなかったとするのである。フィランスロピが社会における欠乏状態に取り組む際に、従来からの欠乏はもとより、新たな欠乏状態を「悲惨」として発見し、「救済対象」として社会にアピールすることで認知させる、つまりフィランスロピによる救済の対象者を拡大していったとするのである。「資本主義市場が商品の需要を生みかつこれを供給して拡大するように、フィランスロピは『悲惨』を生みかつ救済して自己拡大を遂げ」、さらにフィランスロピを受け入れる人々＝英国人の「共同体」に実質を付与したと述べるのである。このダイナミズムは終章において図解され、より説得力を持ってわれわれ読者に迫ってくる。近代英国のフィランスロピは、わが国の多くの読者にはなじみの薄いテーマかもしれない。しかし、一次資料を駆使して語られる数多くの事例と著者の精緻な論理は、読者を近代英国のフィランスロピの世界に引き込むのである。

本書は、純然たる（そして卓越した）歴史研究

である。それゆえ、きわめて禁欲的であり、現代社会あるいはわが国への示唆を得ようとする読者にとってはいささか不満が残るかもしれない。しかし、歴史研究であるがゆえに、揺るぎない事実を提示することで英国社会に根差した性質を浮き彫りにしている。本書を読んで英国社会の本質を理解するのであれば、上記の点についても示唆が得られるものと考えられる。

たとえば、英国では1997年の労働党政権発足以降、公共サービスの担い手としてボランティア・セクターを積極活用していこうという政治的コンセンサスが存在する²⁾。たしかに、ボランティア・セクターは、第2次世界大戦以降の福祉国家体制とサッチャー保守党政権以降の市場主導型システムの双方の時期において、「わき道へと追いやられ、穴の修繕役」となっていた。しかし、ブレア労働党政権は彼らを「表舞台へ連れ出す」ことを表明したのであった³⁾。ここで重要なのは、ボランティア・セクターに確たる基盤がなければ、そもそも労働党政権が彼らの活用という発想は思いつかなかつたであろうという点である。また当然ではあるが、ボランティア・セクターの側も自信を持って対応などできなかったであろう。本書において語られるように、「国家がどの程度何を救済し、どの部分を民間に任せる」のかは時々の政権の方針に左右される。しかし彼らが社会において一定の役割を果たす存在であり、かつ国家との協力関係が持続していたがゆえに、ふたたび表舞台へと進むことができたことは間違いない。そしてこの基盤を作り上げた期間こそ、本書が取り上げた時代といってよい。

さらに、現在の英国における「社会的企業」の目覚ましい成長も忘れてはならない⁴⁾。社会的企業はチャリティ／フィランソロピと営利企業の間領域に位置するとされる。もちろん、このセクターの持つ「企業性」に注意を払う必要があるが、同時に彼らの唱える「社会性」つまりチャリティ／フィランソロピを含む性質が、英国社会において受け入れられていることは重要である。公共

サービスの担い手として国家が十分な役割を果たせなくなったとされるが、それは国家がかかわる公的領域が縮小していることを意味する。その領域に社会的企業のようなセクターが入り込みつつあるのだが、英国ではかつてチャリティ／フィランソロピがおもに活動していた領域でもあった。一見目新しい現象であっても、それとよく似た現象が過去にも存在していたことに、またその新たな現象の底流にはその国の歴史が深くかかわっていることにわれわれは留意すべきなのである。本書は、まさにその点を理解するのに必要な知識を与えてくれるのである。

しかし、英国とは異なる歴史を歩んだわが国にとって、本書からどのような知見が得られるのであろうか。国家のかかわる公的領域が縮小している（させられている）点においては、先進各国とも共通であろう。では、その空いた領域に進みだすセクターが十分に存在しない場合、どのような事態が生じるのか。あるいはそのような事態を防ぐにはどのような手立てが必要なのか。英国との比較は決して無駄ではないであろうが、チャリティ／フィランソロピにおける彼我の差を考えた場合、この問いはきわめて重い。

上記の問いは、著者への質問というよりは、評者を含めた本書を読む者すべてに問われていることであろう。この問いに答えることは簡単ではない。しかし本書を読むことで、そのヒントは大いに得られると考える。歴史研究としても、現代社会を考察する手がかりとなる研究としても、本書はきわめて有意義なものであり、社会福祉や非営利組織の研究者ばかりでなく、広く人文・社会科学の研究者に一読されるべきものであろう。

チャリティとイギリス近代

京都大学大学院文学研究科 金澤 周作

このたび、八木橋慶一氏が拙著の書評の労を取ってくださった。歴史学のなかの西洋史の、そのまた一部にすぎないイギリス近代史の分野で、さらに「チャリティ／フィランソロピ」に局限した議論をしている本書を、現代のイギリスや日本の福祉の在り方について専門的に研究しておられる方がわざわざ取り上げてくださったことに、まずは心より御礼を申し上げたい。八木橋氏が本書を丁寧かつ正確に読んでくださったことは、書評前半の要約部分からよく分かった。さらに、筆者がとくに主張したいと思っている諸論点を手際よく網羅してくださったことにも感銘を受けた。随所に過分のお言葉を頂戴したことも素直に喜びたい。

さて、その書評において八木橋氏は現代イギリスにおけるボランティア・セクターの充実、そして社会的企業の成長ぶりを概観した上で、適切にも、そのような状況がイギリスの過去、とりわけ本書が扱った時期に大きく規定されていることを指摘する。そして、現在が歴史の産物であるとするなら、日本はこの一外国の歴史的経験から何を学びとれるのかと問う。これを極端な形で言い換えるなら、ボランティア・セクターを充実させるには歴史的条件が必要だが、日本にその条件は欠けていて単純な移植は不可能なように見える、ならば日本が外国の歴史に学ぶ意義がどこにあるのか、という問いだと言ってよからう。

筆者はイギリス近代史を研究する西洋史学者である。そして歴史学は、自動車に例えればバックミラーのような役割を社会において果たしている（ある先学の言葉）。つまり我々が前へ進むほどに過ぎ去っていく風景を社会に対して提供している

のである。未来のあるべき福祉へ向けて直接ハンドルを握っている方々に、どこかの方向へ進む「べき」だと提言することはできないが、後ろの自動車がどちらに曲がったか、どのような道筋をとったかという情報をもとに、意見を述べることはできるかもしれない。そして、近代イギリスは、現代日本にとってバックミラー越しに注意して情報を集めるに値する対象だと思う。

これで、日本と全く由来の異なるイギリスの歴史的経験を参照することにも、一定の意味があると思っていただけたのではないだろうか。それでは次に、日本の福祉を考える際に参考になりそうなポイントをいくつか挙げてみたい。

近代イギリスのチャリティ活動を観察すると、現代日本人たる筆者の「常識」をとくに揺るがせた四つの特徴が見えてくる。

一つは、民間におけるボランタリズムの強度である。できるかぎり国家に介入されまいという集合的意志が社会の全階層を通じて看取されるかのようである。最低限のルール設定と生存保障は国家にゆだねるものの、ルールの細則までは作らそうとはしない。当時のイギリス人が何よりも尊重していた「自由」（つねに対岸の中央集権的フランスが反面教師であった）が損なわれるのを恐れたからである。ひるがえって、戦後65年が過ぎ、多くの日本人にとって「自由」は所与の前提であり、当然国家によって保障されるものだと考えられてはいないだろうか。国家による自由や生存の保障のための介入が「行き過ぎ」ないよう、民間が自制的なボランタリズム（新自由主義的な発想とは異なることに注意）を発揮するという方向性が模索されてもよいように思う。

二つ目の特徴は、当時イギリスで行われたチャリティは、決して義務としてなされたのではないという点である。与え手の多くは、与えないという選択肢が充分あり得たにもかかわらず、与えた。つまり、半ば強制されて不承不承に金を出したわけではないのである。こう書くと、「いや、キリスト教信仰が事実上強いたのだ」という反論が出て

きそうである。だが、同時代のキリスト教的ヨーロッパの全域がイギリスのようにチャリティを遍在させていたわけではない。宗教がチャリティ隆盛の一因であったことを否定するつもりはないが、それだけで説明はつかないのである。説明の鍵はむしろ、与え手の多くが、「自由」な社会のなかで、チャリティを一種の権利として遂行したことにある。寄付を、何か金持ちであることから生じる厄介事、あるいは金持ちでなければやる「義務」のない行為ととらえがちな日本の常識——おそらくそのために「寄付文化」が育ちにくい——を根本的に覆してくれる史実である。イギリスにおけるチャリティは富裕者を主体としていたことに間違いはないが、権利であるがゆえに、そうでない者たちにも参加の道は開かれていた。

これと関連して、三つ目の特徴は、チャリティがきわめてエンターテイメント的であったことだ。現在の日本にも24時間テレビのようなエンターテイメント要素の強いチャリティ・イベントは存在するが、それでもなお、全体として、チャリティは一部の奇麗な富裕者による高邁な行為であると考えられているように思う。伝え聞くところによると、日本の数多くのNPO団体の最も苦手とするのが寄付依頼だという。だからどうしても補助金に依存する度合いが強くなる。不謹慎に聞こえるかもしれないが、近代イギリスの人びとはチャリティを楽しんでいた。楽しい、面白いから支援するという側面も無視してはならないと思う。

そして四つ目の特徴は、どのようなチャリティ行為もたいてい何らかの「共同体」——国であれ村であれ——の利益（公益）を志向していた点である。地域の有力者が地元の貧者のために建てた養老院が何百年も維持されたり、寄付者の名を冠した公共施設があったり、地域で繰り返しチャリティ・イベント（コンサートやバザーなど）が開催されたりしたのも、それは何らかの「共同体」への愛着があったからである。また、受け手も社会も、与え手のこのような共同体への貢献を、富

裕者の偽善ととるのではなく、自分たちへの恩恵ととらえて歓迎してきた。社会的境遇に格差があることを前提にして、与え手と受け手はチャリティを受け入れ、それがもたらす賞賛と共同体への便益を享受した。日本でもたとえば寄付者の顕彰がもっとなされていいように思う。

以上のように、あくまで間接的な仕方であるが、歴史学を専攻する者としてはかなり踏み込んで、本書の議論を越えて八木橋氏の問いに答えようと試みてみた。断わっておくと、イギリス近代のチャリティ構造が理想的だと主張するつもりは毛頭ない。現在もなおチャリティの盛んなイギリスにおける福祉の体系も、決してバラ色でないことは承知している。しかしそれでも、自制的なボランティアズム、義務ではなく権利の意識、エンターテイメント性、共同体志向という、日本の現状や常識とは相いれないであろう近代イギリスのチャリティの隆盛を支えた四つの特徴を指摘することは、どのような形であれ日本にチャリティ的なる営為を根付かせようとするならば、なにほどかの意味を有するのではないだろうか。それに、これらの要素が、いかに歴史的條件が異なるとはいえ、絶対に日本の風土に受け入れられないとも思えない。外来の知見は固有の仕方から摂取され得るものだろう。あとは、八木橋氏と読者諸賢のご判断にゆだねることにしたい。

最後に、ささやかな個人的願望を述べておきたい。現代福祉を研究している方々に、一人でも多く本書を読んでいただき、（何かを印象付けることができればさいわいだが、それ以上に）現場の実感に基づいて筆者の不明や議論の不備を指摘していただけたらありがたい。なんとなれば、ふだん身の回りの時事から意識的に距離を置いて研究をしている者として、それこそ何よりも今欲している知的な刺激——八木橋氏がすでに与えてくださったことでもある——であり、筆者は大いなる気づきと励みを得られるに違いないからである。

注

- 1) 著者は、チャリティとフィランソロピーという2つの言葉について、対象時期の英国ではほぼ同義に用いられているとして区別をしていない。「『民間非営利の自発的な弱者救済行為』と広く定義」して使用している。
- 2) なお、現在のキャメロン保守・自民連立政権も「ビッグ・ソサエティ」という標語を掲げ、ボランティア部門のさらなる活用をはかっている。
- 3) N. ジョンソン（陳礼美・八木橋慶一訳）（2009）

「英国の社会企業」『人間福祉学研究』関西学院大学人間福祉学部研究会，2(1)，135.

- 4) 英国の社会的企業数は、2009年の英国政府の公式統計で約6万2000社、国内生産高は240億ポンドである。

英国内閣府（旧）サード・セクター局
(<http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/+/>
http://www.cabinetoffice.gov.uk/third_sector/social_enterprise.aspx) 2010/8/15